

特別養護老人ホーム回春堂の一部ユニット化に伴う
指定延期について

特別養護老人ホーム回春堂の一部ユニット化に伴う指定延期について

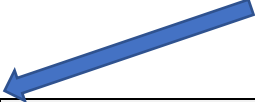
令和6年2月16日、社会福祉法人回春堂から、特別養護老人ホームの一部を地域密着型特別養護老人ホームに移行することについて、1年間延期したいと申し入れがありました。

1 これまでの経緯

令和4年11月15日 第4回米沢市介護保険運営協議会で報告

特別養護老人ホーム回春堂は1階と2階に分かれており、2階部分をユニット型個室に改修工事を行いました。

	現在	改修後
2階	40床 (内訳) 個室 16床 多床室 24床	40床 (内訳) <u>個室 40床</u> → <u>ユニット型特養</u>
1階	20床 (内訳) 個室 8床 多床室 12床	20床 (内訳) 個室 8床 多床室 12床 → <u>地域密着型特養</u>



改修後	指定について
40床 (ユニット型個室) (内訳) 個室 40床 → <u>ユニット型特養</u>	床数が40床あり、大規模施設基準の30床を上回るため、 <u>山形県</u> の指定になる。
20床 (従来型個室) (内訳) 個室 8床 多床室 12床 → <u>地域密着型特養</u>	床数が20床で、大規模施設基準の30床を下回るため、 <u>米沢市</u> の指定になる。

令和6年度：当初予定

	4月
米沢市	第9期計画開始 ・地域密着型特養として指定
回春堂	新形態でのサービス提供開始

2 回春堂からの申し入れについて

介護人材の需要がますます増加する中で、介護職員の確保に大変苦慮しており、現段階でユニットケアに対応するため手厚く職員を配置することが困難なため、令和7年4月まで地域密着型特別養護老人ホームへの移行を延期したい旨の申し入れがありました。